

PCSA アクションレポート（人事問題研究部会）

平成 31 年 5 月版

第 182 回人事問題研究部会

開催日時 令和 1 年 5 月 10 日（金） 午前 11 時～午後 3 時
 開催場所 PCSA 会議室
 出席人数 部員 9 名、正会員オブザーバー 1 名、合計 10 名、合計 8 名
 出席者 <リーダー>
 志賀 健太郎 株式会社ニラク 人財開発部 人事労務グループマネジャー
 <サブリーダー>
 木内 克宏 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 組織戦略部
 <部員>
 長岡 敏之 株式会社ダイナム 人事部 人事労務担当
 村瀬 広宣 株式会社つばめエイジェンシー
 久保 龍也 株式会社合田観光商事 人材開発部 人事企画・労務管理課 次長
 塩田 英紀 株式会社ヒカリスistem 東寺山店 ストアマネジャー
 中澤 直樹 アメニティーズグループ（株式会社アメニティーズ） 組織戦略部 部長
 川口 治 アメニティーズグループ（株式会社アメニティーズ） 組織戦略部 係長
 小泉 和義 株式会社三永 管理部 総務課 課長
 <正会員オブザーバー>
 佐々木 忍 夢コーポレーション株式会社 人財部 労務管理グループ

1) 6 月 RPA 勉強会について

開催日時：令和元年 6 月 1 4 日 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時

講師：株式会社クレオ様

テーマ：「RPA(Robotic Process Automation) について（仮題）」

- ・部員以外にも募集を呼びかける。
- ・事務作業の一部を、ロボットを使って自動化する取り組みであり、エクセルやインターネットとの親和性が高い。
- ・RPA の基礎知識や可能性、実機デモンストレーションを通じて、生産性向上や人件費削減の一例として学ぶ。

2) 7 月拡大部会 in 大阪 進捗報告

開催日：令和 1 年 7 月 11 日～12 日

スケジュール：

令和 1 年 7 月 11 日

PM2:00 PM5:00

- ①労政時報勉強会「大規模災害時の行動基準」
- ②各社から事前に質問を募集して各社の対応を共有。

令和 1 年 7 月 12 日

AM9:00 PM12:00

- ①各社から事前に質問を募集して各社の対応を共有。

※部会時点では、会場は未定で、大阪に本社のある PCSA 会員企業に交渉中だったが、その後、株式会社ダイナム大阪統括事務所、株式会社晋陽 本社会議室をお借りすることが出来た。

3) 11月 拡大人事問題研究部会 in 愛知

- ・女性活躍推進の取り組みを積極的に進めている、めいほうグループ様の訪問を検討中。
- ・開催日：令和元年11月7日～8日。
- ・訪問を交渉中。

4) 労働時間・残業時間・休暇調査アンケート2019 分析

- ・過労死問題に端を発して、労働時間の短縮、厚生労働省の法令改革などが開始された。
- ・各社労働時間集計サマリーを素材に検討、分析していく。

<概観>

- ・1店舗当たりの正社員は、7～14人。
- ・1店舗当たりの正規+非正規人数は、14～24人で平均20人程度。
- ・会社規定による月当たり所定労働時間は、155.9～173.8h。以前は170hが平均値だった。
- ・会社規定による年間所定労働時間は、1871～2085h。およそ2000hが平均値。
- ・会社規定による1日あたり所定労働時間は、7.50～8h。
- ・年間所定休日数は、91～117日。
- ・年間の総残業時間は、平均すると100～150時間。飲食などと比較すれば少ない数値。
- ・年間の総労働時間は、有休を含めているかいないかのちがいがあがるが、およそ2000hが平均値。
- ・年間の所定労働時間+残業時間では、2100h程度。

<残業時間削減>

- ・残業自体は多くない。36協定の45時間を遵守するためにアラートを出して業務の割り振りを再検討、対応している。サービス残業の実態把握のためにPCのログオフ時間と退勤時間の比較、30分以上は上長にアラートを出している。
- ・閉店後、即退店。閉め作業と開店作業を翌朝に実施する実験をしている。
- ・他業種では、夜残業から朝残業に切り替えることで、成果が上がっている。不要な残業が減る。残業時間自体も半減、夜残業の割増賃金が削減された。
- ・朝の人員の手配はどうなのか。⇒全員が出るのではなく、必要な人だけが早朝出る。
- ・清掃はどうするのか。朝清掃は人が集まらなかった。⇒営業時間中に清掃出来るところは清掃して、営業時間に出来ない所の清掃だけを朝に回している。
- ・他業種で問題になったのは、お金の計算。それを銀行に「数えずに」渡して計算してもらっていた。誤差が出た際の「発覚までの時間のずれ」でどれだけリスクが増加するのか確認したがほとんど変わらなかった。
- ・残業無しで当社店舗は11時30分まで。朝にお金の計上をするのは良いアイデアなので早速部下に指示を出した。清掃も朝に実施している。

<その他>

- ・打刻して建物を出るときの退館履歴を比較して、15分以上だとサービス残業として指摘、注意している。また余計な仕事をそぎ落として残業時間を減らしていきたい。
- ・SMはAM6時～PM3時でだいぶ快適。夜の現金精算を朝にするのは魅力的。
- ・リアルタイムで数値を確認できる勤怠システムに変更したい。

5) 労政時報勉強会「給与日払い、週払い対応」、「別部門&別会社への人事異動・管理」

担当：川口 治 部員 アメニティーズグループ

<給与日払い、週払い対応>

- ・各社の実施状況
- ・前給実施。(3社)
- ・2年ほど前から、準社員のみ。(2社)
- ・半年前から。(1社)
- ・働いた分から前給(上限3万円)が支払われる。月給時にはおろした分引かれて支給される。
- ・1回毎に500円程度の手数料がかかる。
- ・採用業者からは、アルバイト・パート希望者が仕事を探す検索時に「日払い・週払い」を検索条件に含めていることが非常に多いため、「アルバイト募集時の必須条件」と言われている。
- ・利便性から毎回利用する者もあり、ある種、“離職防止”にも役立っている。
- ・勤怠状況は、翌日締めで対応会社にデータを流さないといけない。
- ・当社では、実績額の50%から利用できる。3万円稼いだら半分までおろせるとか、社保に入っている人の場合は社保分を確保した上で余剰分を下ろせるように制限はしている。
- ・大学生のアルバイトには喜ばれるかもしれない。
- ・一方、前給を継続的に利用しているスタッフは、お金の使い方の計画性に問題がある可能性がある。そこは注意したい。不正につながる可能性がある。
- ・困り込みのツールとしては面白いかもしれない。
- ・代行業者(きらぼし銀行等)が立て替えをしているのか、拠出した金額から出しているのか。⇒形状としては立て替えに見える。⇒代行業者は金融特許を持っており、法的な問題はない。銀行口座に会社からお金を預けている。
- ・社員を対象としていないのは、倫理観の問題。

<別部門&別会社への人事異動・管理>

例：パチンコ、カラオケ、シネマ、ボーリング場、飲食 etc

- ・店舗と本社での行き来で処遇は変わるのか。

出席者に確認したところ、

「処遇を変更する(定められた手当額を変更等)」

「一定期間を設けて変更する企業(スキル習得できない場合は降格)」

「異動しても処遇は変わらない」

「店舗と本社で、行き来が無い」という意見があった。

6) 次回開催

開催日：令和1年6月14日(金)

時間：午前11時～午後3時

開催場所：TKP 上野駅前ビジネスセンター 6A (6階)

以上